

岐阜県公報

第 四 百 八 十 四 号
令 和 六 年 四 月 十 二 日

(金 曜 日)

目 次

規 則

岐阜県博物館入館料等規則の一部を改正する規則

(文 化 伝 承 課) 一 六 一

公 示

県営土地改良事業の緊急防災工事計画の決定

土地改良区役員の就任

土地改良区役員の氏名の変更

土地改良区の定款の変更認可

落札者等に関する公示

(農 地 整 備 課) 一 六 二
(岐 阜 農 林 事 務 所) 一 六 二
(可 茂 農 林 事 務 所) 一 六 三
(同) 一 六 三
(恵 那 特 別 支 援 学 校) 一 六 三

規 則

岐阜県博物館入館料等規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令 和 六 年 四 月 十 二 日

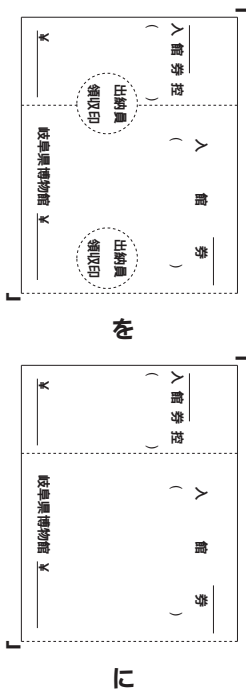
岐 阜 県 知 事 古 田 肇

岐阜県規則第三十九号

岐阜県博物館入館料等規則の一部を改正する規則

岐阜県博物館入館料等規則（昭和五十一年岐阜県規則第五十五号）の一部を次のように改正する。

別記第一号様式中



改め、同様式イを同様式ウとし、同様式アの次に次のように加える。

イ 入館券（個人用）

入 館 券)

岐阜県博物館 券 _____

- 1 入館の際は、本券を受付係員に示してください。
- 2 本券は、再発行しません。
- 3 本券は、1人1回当日限り有効です。

土地改良区役員の名の変更

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の名が変更になった旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

氏名変更した役員

土地改良区名 役名 変更前の氏名 変更後の氏名
木曾川右岸用水土地改良区連合 理事 渡 邊 英 吉 大 梅 英 吉

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
可 児 土 地 改 良 区	令和六・四・四

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和六年四月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区名	認可年月日
川辺町木曾川右岸用水土地改良区	令和六・四・四

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和六年四月十二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達役務の名称及び数量 岐阜県立恵那特別支援学校スクールバス運行管理業務一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 3 随意契約の理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当
- 4 契約の相手方を決定した日 令和6年3月25日
- 5 契約の相手方の住所及び氏名 美濃加茂市太田町4361番地
新太田タクシー株式会社
代表取締役 梅村 和行
- 6 契約金額 71,500,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称 岐阜県立恵那特別支援学校事務室
(2) 所在地 恵那市岩村町133番地3

令和六年四月十二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社